

都道府県・政令市における産業廃棄物の処理施設設置等に係る行政指導等の実態調査

(産業廃棄物行政に関する懇談会資料)

平成 14 年 2 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課

都道府県・政令市における産業廃棄物の処理施設設置等に係る行政指導等の実態調査

以下の質問事項について、エクセルファイル(本文書に同封、又は別途電子メールで送付しています。)の回答欄に記入して回答して下さい。数字を記入する回答の場合には、未記入のままにしないようにし、必ず半角数字を記入して下さい。その他、記入要領をみて、回答を記入して下さい。

1. 産業廃棄物の処理施設設置に係る行政指導等について

- (1) 貴都道府県・政令市において、現在、産業廃棄物の処理施設を設置しようとする者に対し、産業廃棄物の処理施設設置にあたって、住民同意を得ること(地元自治会と協定を締結すること等、同意を前提とすることにより事実上住民同意と同様の効果を有するものを含む。)又は住民説明を行なうこと(説明会の開催だけでなく、説明文書の配布・回覧、住民意見の聴取を含む。)を求めていますか。

住民同意も住民説明も求めていない	0
住民同意を得ることを求めている	1
住民説明を行なうことを求めている	2
住民同意と住民説明の両方を求めている	3
その他(その他の場合は具体的内容を記入して下さい)	4

回答欄 に上記0～4を半角で入力して下さい。回答欄 に「その他」の場合の具体的内容のほか、追記すべき事項(追記すべき事項がない場合は0を半角で入力。)があれば記入して下さい。

- (2) 住民同意を得ること又は住民説明を行なうこと(以下「住民同意等」という。)を求めることについて、いつからそれを開始していますか。また、住民同意等を求めることを開始した際の背景、事情、目的及び理由について回答してください。現在は、住民同意等を求めている場合も回答してください。

回答欄 に西暦年月を半角で入力してください(いままで住民同意等を求めている場合には0を半角で入力)。また、回答欄 に背景、事情等について、簡潔に記入(いままで住民同意等を求めている場合には0。)してください。

- (3) 住民同意等を求めることについて、最初にそれを開始してから、現在に至るまでの見直し、変遷があれば、その時期と変遷の概要及び理由について回答してください。

住民同意等を求めているため該当なし	0
特に見直しはない	1
住民同意を求めることを廃止した	2
住民同意について要件を緩和した	3
住民同意について要件を強化した	4

住民同意を新たに求めることとした	5
住民説明を求めることを廃止した	6
住民説明について要件を緩和した	7
住民説明について要件を強化した	8
住民説明を新たに求めることとした	9
その他（その他の場合は具体的内容を記入して下さい）	10

回答欄 に見直し等の時期（西暦年月。見直しがない場合には0。）を半角で、回答欄 に上記の0～10を半角で入力して下さい。複数回答の場合（例2と8の場合）は、それぞれ半角でスペースをあけずに入力して下さい。また、回答欄 に見直しの理由（見直しがない場合及び住民同意等を求めている場合）を記入（ で「その他」の場合にはその具体的内容も記入）して下さい。

- （4）現在、住民同意等を求めている場合、それは、条例、規則、要綱・要領（その他名称の如何によらず告示等により広く公開されている文書を含む。）内規、事実上の指導（申請書に住民意見を添付させるなど）のうち、どのような形式によりますか。

住民同意等を求めていないため該当なし	0
条例による	1
規則による	2
要綱・要領による	3
内規	4
事実上の指導	5
その他（その他の場合は具体的内容を記入して下さい）	6

回答欄 に上記0～6を半角で入力して下さい。回答欄 に「その他」の場合の具体的内容のほか、追記すべき事項（ない場合には0を半角で入力。）があれば記入して下さい。

- （5）現在、住民同意等を求めている場合、その対象施設はどのようにしていますか、その理由とともに回答して下さい。

住民同意等を求めていないため該当なし	0
設置許可が必要な処理施設及び処理業者の設置する処理施設	1
処理業者の設置する処理施設すべて	2
処理業者の設置する処理施設で設置許可が必要なもの	3
その他（その他の場合は具体的内容を記入して下さい）	4

回答欄 に対象施設について、上記0～4を半角で入力して下さい。回答欄 に対象施設をそのようにしている理由（住民同意等を求めていない場合には0。）を記入（ で「その他」の場合にはその具体的内容も記入）して下さい。

(6) 現在住民同意等を求めている場合、産業廃棄物をリサイクルする施設について何らかの緩和を行っていますか、緩和している(又はしていない)理由とともに回答して下さい。

- 住民同意等を求めていないため該当なし 0
- 特に他の施設と比べて緩和はしていない 1
- リサイクル施設の一部又は全部について対象外としている 2
- その他(その他の場合は具体的内容を記入して下さい) 3

回答欄 に緩和の有無等について、上記0～3を半角で入力して下さい。回答欄 に緩和等の理由(住民同意等を求めていない場合には0。)を記入(で「その他」の場合にはその具体的内容も記入)して下さい。

(7) 現在、住民同意等を求めている場合、又は過去に求めていた場合、それほどのような目的あるいはどのような理由、必要性によるものですか。

- 住民同意等を求めたことがないため該当なし 0
- 住民と設置者の間の紛争を防止するため 1
- 住民から住民同意等の要請があるため 2
- 以前から行っているため 3
- その他(その他の場合は具体的内容を記入して下さい) 4

回答欄 に上記0～4を半角で入力して下さい。回答欄 に「その他」の場合の具体的内容のほか、追記すべき事項(ない場合には0を半角で入力。)があれば記入して下さい。

(8) 現在、住民同意等を求めている場合、又は過去に求めていた場合、住民同意等を求めることについて、どのようなメリットがあったと考えていますか、その理由とともに回答して下さい。

- 住民同意等を求めたことがないため該当なし 0
- 特にメリットはない 1
- 施設設置前は紛争が起きたが、設置後の紛争が緩和できた 2
- 施設設置前も設置後も紛争が緩和できた 3
- より適正な施設の設置または運営につながった 4
- その他(その他の場合は具体的内容を記入して下さい) 5

回答欄 に上記0～5を半角で入力して下さい。回答欄 に理由(住民同意等を求めたことがない場合には0。)を記入(で「その他」の場合にはその具体的内容も記入)して下さい。

(9) 現在、住民同意等を求めている場合、又は過去に求めていた場合、住民同意等を求めることについて、どのような問題があったと考えていますか、その理由とともに回答して下さい。

- 住民同意等を求めたことがないため該当なし 0
- 特に問題はない 1

- 適法な施設であっても設置が困難となった 2
- むしろ紛争が激化することが多かった 3
- 施設の改善など、より適正な施設設置の妨げになった 4
- その他（その他の場合は具体的内容を記入して下さい） 5

回答欄 に上記0～5を半角で入力して下さい。回答欄 に理由（住民同意等を求めたことがない場合には0。）を記入（ で「その他」の場合にはその具体的内容も記入）して下さい。

（10） 住民同意等を求めることについて、今後どのようにすることを考えていますか、理由とともに回答して下さい。

- これまで住民同意等を求めておらず、今後も求めない 0
- 現状のまま、見なおす必要はない 1
- 住民同意等についてさらに
 - 強化する方向（新たに始める場合を含む。） 2
 - 住民同意等について緩和する方向（今後廃止する場合を含む。） 3
 - 他の都道府県・政令市の動向を見て検討する 4
 - その他（その他の場合は具体的内容を記入して下さい） 5

回答欄 に今後の方向について、上記0～5を半角で入力して下さい。
 回答欄 にその理由を記入（ で「その他」の場合にはその具体的内容も記入）して下さい。

（11） 現在、住民同意等を求めている場合、同意又は説明を求めている範囲はどのくらいですか。また、その根拠は何ですか。

回答欄に自由記入して下さい。

例 産業廃棄物処理施設の設置予定地の周辺1kmの住民に対する説明と、周辺500mの住民の同意を求めている。次のような科学的根拠から。

（12） 平成9年廃棄物処理法改正により、最終処分場、焼却施設の設置に当たっては、告示・縦覧、利害関係者の意見提出等の仕組みが導入されたところですが、こうした仕組みの効果についてどのように考えていますか。

回答欄に自由記入して下さい。

（13） 現在、住民同意等を求めること及び今後のあり方について、貴都道府県・政令市において、どのようにお考えですか。

回答欄に自由記入して下さい。

（14） 住民同意については、同意に際しての金銭授受等の問題が指摘されているところですが、このような問題が生じることについてどのようにお考えですか。また、それでも住民同意を維持する必要があるとお考えの場合はその理由は何ですか。

回答欄に自由記入して下さい。

2. 都道府県・政令市外から流入する産業廃棄物の処理に係る行政指導等について

- (1) 貴都道府県・政令市において、現在、貴都道府県・政令市の区域外(以下「区域外」という。)で発生した産業廃棄物を搬入しようとする者に対し、搬入に際して、貴都道府県・政令市から承認を得ること、協議すること、届出をすること、その他事前の審査をすることを求め、搬入について何らかの制限を行っていますか。

区域外の廃棄物の搬入について何も制限していない	0
区域外の廃棄物の搬入は原則禁止している	1
事前に承認を得ることを求めている	2
事前に協議することを求めている	3
事前に届出することを求めている	4
その他(その他の場合は具体的内容を記入して下さい)	5

回答欄 に上記0～5を半角で入力して下さい。回答欄 に「その他」の場合の具体的内容のほか、追記すべき事項(追記すべき事項がない場合には0を半角で入力。)があれば記入して下さい。

- (2) 区域外で発生した産業廃棄物の搬入に対する制限(以下「流入抑制」という。)について、いつからそれを開始していますか。また、流入抑制を開始した際の背景、事情、目的及び理由について回答してください。現在は、流入抑制を行っていない場合も回答してください。

回答欄 に西暦年月を半角で入力してください(いままで流入抑制を行っていない場合には0を半角で入力)。また、回答欄 に背景、事情等について、簡潔に記入(いままで流入抑制を行っていない場合には0。)してください。

- (3) 流入抑制を行うことについて、最初にそれを開始してから、現在に至るまでの見直し、変遷があれば、その時期と変遷の概要及び理由について回答してください。

流入抑制を行っていないため該当なし	0
特に見直しはない	1
流入抑制を廃止した	2
流入抑制について対象や要件を緩和した	3
流入抑制について対象や要件を強化した	4
その他(その他の場合は具体的内容を記入して下さい)	5

回答欄 に見直し等の時期(西暦年月。見直しが無い場合には0。)を半角で、回答欄 に上記の0～5を半角で入力して下さい。回答欄 に見直しの理由(流入抑制を行っていない場合は0。)を記入(「その他」の場合にはその具体的内容も記入)して下さい。

- (4) 現在、流入抑制を行っている場合、それは、条例、規則、要綱・要領(その他名称の如何によらず告示等により広く公開されている文書を含む。)内規、事実上の指導のうち、どのような形式によりますか。

流入抑制を行っていないため該当なし	0
条例による	1
規則による	2
要綱・要領による	3
内規	4
事実上の指導	5
その他(その他の場合は具体的内容を記入して下さい)	6

回答欄 に上記0～6を半角で入力して下さい。回答欄 に「その他」の場合の具体的内容のほか、追記すべき事項(ない場合には0。)があれば記入して下さい。

- (5) 現在、流入抑制を行っている場合、流入抑制の対象はどのようにしていますか、その理由とともに回答して下さい。

	はい	いいえ
一定量以上のものを対象	1	0
最終(埋立て)処分目的のものを対象	1	0
自己処理以外の処分を対象	1	0
その他(その他の場合は具体的内容を記入して下さい)		

回答欄 ～ に、「はい」の場合は1を「いいえ」の場合は0を半角で入力して下さい。回答欄 に「その他」の場合の具体的内容のほか、流入抑制の対象を回答のように定めている理由を記入して下さい。なお、流入抑制を行っていない場合には回答欄 ～ のすべてに0を半角で入力して下さい。

- (6) 現在、流入抑制を行っている場合、産業廃棄物がリサイクルされる際には何らかの緩和を行っていますか、緩和している(又はしていない)理由とともに回答して下さい。

流入抑制を行っていないため該当なし	0
特にリサイクル以外の場合と比べて緩和はしていない	1
リサイクルされる場合の一部又は全部について対象外としている	2
その他(その他の場合は具体的内容を記入して下さい)	3

回答欄 に緩和の有無等について、上記0～3を半角で入力して下さい。回答欄 に緩和等の理由(流入抑制を行っていない場合は0。)を記入(で「その他」の場合にはその具体的内容も記入)して下さい。

(7) 現在、流入抑制を行っている場合、又は過去に行っていた場合、それはどのような目的あるいはどのような理由、必要性によるものですか。

- | | |
|---------------------------|---|
| 流入抑制を行っていないため該当なし | 0 |
| 区域外からの流入量を減らすため | 1 |
| 区域外からの流入について事前に把握するため | 2 |
| 以前から行っているため | 3 |
| 他の都道府県・政令市が行っているため | 4 |
| 自区域内での処理を行うことを目指しているため | 5 |
| その他(その他の場合は具体的内容を記入して下さい) | 6 |

回答欄 に上記0～6を半角で入力して下さい。回答欄 に「その他」の場合の具体的内容のほか、追記すべき事項(ない場合には0。)があれば記入して下さい。

(8) 現在流入抑制を行なっている場合、又は過去に行なっていた場合、流入抑制を行うことについて、どのようなメリットがあったと考えていますか、その理由とともに回答して下さい。

- | | |
|---------------------------|---|
| 流入抑制を行っていないため該当なし | 0 |
| 特にメリットはない | 1 |
| 住民の反対などの紛争の発生が防止できた | 2 |
| 不法投棄などの不適正処理を減らすことができた | 3 |
| 他の区域からの流入量を減らすことができた | 4 |
| その他(その他の場合は具体的内容を記入して下さい) | 5 |

回答欄 に上記0～5を半角で入力して下さい。回答欄 に理由(流入抑制を行っていない場合には0。)を記入(で「その他」の場合にはその具体的内容も記入)して下さい。

(9) 現在流入抑制を行なっている場合、又は過去に行なっていた場合、流入抑制を行うことについて、どのような問題があったと考えていますか、その理由とともに回答して下さい。

- | | |
|---|---|
| 流入抑制を行っていないため該当なし | 0 |
| 特に問題はない | 1 |
| むしろ区域外で発生した産業廃棄物の不法投棄などの不適正処理が悪質化、巧妙化した | 2 |
| 処理業者が倒産するなど業績悪化の原因となった | 3 |
| 自区域内で発生したものを区域外に搬出しにくくなった | 4 |
| その他(その他の場合は具体的内容を記入して下さい) | 5 |

回答欄 に上記0～5を半角で入力して下さい。回答欄 に理由(流入抑制を行っていない場合は0。)を記入(で「その他」の場合にはその具体的内容も記入)して下さい。

(1 0) 流入抑制を行なうことについて、今後どのようにすることを考えていますか、理由とともに回答して下さい。

- | | |
|---------------------------------|---|
| これまで流入抑制を行なっておらず、今後も行なわない | 0 |
| 現状のまま、見なおす必要はない | 1 |
| 流入抑制についてさらに強化する方向（新たに行なう場合を含む。） | 2 |
| 流入抑制について緩和する方向（廃止する場合を含む。） | 3 |
| 他の都道府県・政令市の動向を見て検討する | 4 |
| その他（その他の場合は具体的内容を記入して下さい） | 5 |

回答欄 に今後の方向について、上記0～5を半角で入力して下さい。

回答欄 にその理由を記入（ で「その他」の場合にはその具体的な内容も記入）して下さい。

(1 1) 現在流入抑制を行なっている場合又は過去に行なっていた場合、流入抑制の方法、手段、またそれらの方法、手段の担保措置について記入して下さい。今後行うことを検討している場合にも記入して下さい。

例 産業廃棄物を排出する事業者に対して、県外から県内に産業廃棄物を持ち込む際に事前に協議を義務付けており、当該産業廃棄物の量が多い場合には、持ち込みを禁止している。事前協議をせずに持ち込んだ場合には、当該行為を行った企業名を公表する。

(1 2) 自区域で発生する産業廃棄物の自区域外への流出について、現在どのような措置を講じていますか。また、今後どのような措置を講じようとしていますか。理由とともに回答して下さい。

- | | |
|---------------------------|---|
| 流入も流出も制約をすべきではない | 0 |
| 流入と同様、流出しないよう措置を講じている | 1 |
| 流出抑制を検討している | 2 |
| 流出抑制は検討していない | 3 |
| その他（その他の場合は具体的内容を記入して下さい） | 4 |

回答欄 に今後の方向について、上記0～4を半角で入力して下さい。

回答欄 にその理由を記入（ で「その他」の場合にはその具体的な内容も記入）して下さい。

(1 3) 現在流出抑制を行なっている場合又は過去に行なっていた場合、流出抑制の方法、手段、またそれらの方法、手段の担保措置について記入して下さい。今後行うことを検討している場合にも記入して下さい。

例 産業廃棄物を排出する事業者に対して、県内から県外に産業廃棄物を持ち出す際に事前に協議を義務付けており、当該産業廃棄物の量が多い場合には、持ち出しを禁止している。事前協議をせずに持ち出した場合には、当該行為を行った企業名を公表する。

3. その他

(1) 産業廃棄物税に関する検討状況について回答して下さい。

既に条例を制定又は案を策定した	0
他都道府県・政令市と広域的に行なうことを検討中	1
一自治体で行なうことを検討中	2
現時点では検討していない	3

(2) 産業廃棄物について廃棄物処理法に定めのない新たな規制を求める条例を検討しているかどうかについて、回答して下さい。

既に条例を制定又は案を策定した	0
検討中	1
現時点では検討していない	2

(3) 産業廃棄物の処理施設の設置をめぐり、現在、関係住民、関係市町村の反対により紛争が起きている具体的事例があるかどうか、回答して下さい。

	はい	いいえ
安定型最終処分場	1	0
管理型最終処分場	1	0
焼却施設	1	0
～ 以外の令7条施設	1	0
リサイクル施設	1	0

回答欄 ～ に、「はい」の場合は1を「いいえ」の場合は0を半角で入力して下さい。なお、回答欄 に の場合の具体的施設を令7条の号数の数字を半角で入力して下さい。(例：令7条7号の施設の場合「7」を半角で入力。令7条8号の2の施設の場合「8 2」を半角で入力。)

(4) 貴都道府県・政令市の区域外から流入する産業廃棄物の処理をめぐり、現在、関係住民、関係市町村が、当該産業廃棄物の流入に反対し、紛争が起きている具体的事例があるかどうか、回答して下さい。

ある場合には回答欄に「1」、ない場合には「0」を半角で入力して下さい。

**都道府県・政令市における産業廃棄物の処理施設設置等に係る
行政指導等の実態調査結果**

1. 産業廃棄物の処理施設設置に係る行政指導等について

現在、産業廃棄物の処理施設を設置しようとする者に対し、産業廃棄物の処理施設設置にあたって、住民同意を得ること（地元自治会と協定を締結すること等、同意を前提とすることにより事実上住民同意と同様の効果を有するものを含む。）又は住民説明を行なうこと（説明会の開催だけでなく、説明文書の配布・回覧、住民意見の聴取を含む。）を求めているか。

選択肢	都道府県	政令市
0. 住民同意も住民説明も求めている	4	2
1. 住民同意を得ることを求めている	9	16
2. 住民説明を行なうことを求めている	13	12
3. 住民同意と住民説明の両方を求めている	17	15
4. その他	4	6
無回答	0	0

住民同意を得ること又は住民説明を行なうこと（以下「住民同意等」という。）をいつから求めているか。また、住民同意等を求めることを開始した際の背景、事情、目的及び理由は何か。

	都道府県	政令市
住民同意等を求めたことがない	2	2
平成2年以前	23	9
平成3年から平成8年	18	17
平成9年以降	3	19
無回答	1	4

住民同意等を求めることについて、現在に至るまでの見直し、変遷について。

選択肢	都道府県	政令市
0. 住民同意等を求めているため該当なし	2	3
1. 特に見直しはない	16	27
2. 住民同意を求めることを廃止した	1	0
3. 住民同意について要件を緩和した	4	3
4. 住民同意について要件を強化した	3	6
5. 住民同意を新たに求めることとした	0	0
6. 住民説明を求めることを廃止した	1	0
7. 住民説明について要件を緩和した	1	0
8. 住民説明について要件を強化した	0	1
9. 住民説明を新たに求めることとした	5	1
10. その他	12	10
無回答	2	0

住民同意 住民説明に切り替え(4自治体)、住民同意の要件強化とともに住民説明を新設(3自治体)

住民同意等の根拠は何に定めているか。

選択肢	都道府県	政令市
0. 住民同意等を求めているため該当なし	4	2
1. 条例による	2	3
2. 規則による	0	0
3. 要綱・要領()による	36	41
4. 内規	2	0
5. 事実上の指導	1	4
6. その他	2	1
無回答	0	0

名称の如何によらず告示等により広く公開されている文書を含む

住民同意等の対象施設は何か。

選択肢	都道府県	政令市
0. 住民同意等を求めているため該当なし	4	2
1. 設置許可が必要な処理施設及び処理業者の設置する処理施設	11	11
2. 処理業者の設置する処理施設すべて	3	12
3. 処理業者の設置する処理施設で設置許可が必要なもの	3	1
4. その他	26	25
無回答	0	0

最終処分場のみ、許可対象施設のうち事業者が排出事業所内に設置するものを除く、など

住民同意等について、産業廃棄物をリサイクルする施設について何らかの緩和を行っているか。

選択肢	都道府県	政令市
0. 住民同意等を求めているため該当なし	5	2
1. 特に他の施設と比べて緩和はしていない	32	48
2. リサイクル施設の一部又は全部について対象外として	6	1
3. その他	3	0
無回答	1	0

現在、住民同意等を求めている場合、又は過去に求めていた場合、それはどのような目的あるいはどのような理由、必要性によるものか。

選択肢	都道府県	政令市
0. 住民同意等を求めたことがないため該当なし	2	2
1. 住民と設置者の間の紛争を防止するため	30	44
2. 住民から住民同意等の要請があるため	1	0
3. 以前から行っているため	1	1
4. その他	13	4
無回答	0	0

紛争防止及び住民からの要請(7自治体)

住民同意等のメリットは何か。

選択肢	都道府県	政令市
0. 住民同意等を求めたことがないため該当なし	2	3
1. 特にメリットはない	0	0
2. 施設設置前は紛争が起きたが、設置後の紛争が緩和で	5	3
3. 施設設置前も設置後も紛争が緩和できた	12	6
4. より適正な施設の設置または運営につながった	18	21
5. その他	10	18
無回答	0	0

紛争緩和及び適正施設の設置・運営(12自治体)、制度化後申請実績なし(4自治体)

住民同意等の問題は何か。

選択肢	都道府県	政令市
0. 住民同意等を求めたことがないため該当なし	3	2
1. 特に問題はない	20	21
2. 適法な施設であっても設置が困難となった	12	17
3. むしろ紛争が激化することが多かった	0	1
4. 施設の改善など、より適正な施設設置の妨げになった	1	0
5. その他	10	10
無回答	1	0

制度化後申請実績なし(3自治体)、金銭の授受(2自治体)、手続の長期化(2自治体)

住民同意等を求めることについて、今後どのようにすることを考えているか。

選択肢	都道府県	政令市
0. これまで住民同意等を求めておらず、今後も求めない	2	3
1. 現状のまま、見なおす必要はない	27	27
2. 住民同意等についてさらに強化する方向（新たに始める場合を含む。）	0	1
3. 住民同意等について緩和する方向（今後廃止する場合を含む。）	4	1
4. 他の都道府県・政令市の動向を見て検討する	4	11
5. その他	9	8
無回答	1	0

2. 都道府県・政令市外から流入する産業廃棄物の処理に係る行政指導等について

現在、区域外で発生した産業廃棄物を搬入しようとする者に対し、搬入に際して承認を得ること、協議すること、届出をすること、その他事前の審査をすることを求め、搬入について何らかの制限を行っているか。

選択肢	都道府県	政令市
0. 区域外の廃棄物の搬入について何も制限していない	12	20
1. 区域外の廃棄物の搬入は原則禁止している	5	5
2. 事前に承認を得ることを求めている	7	5
3. 事前に協議することを求めている	16	14
4. 事前に届出することを求めている	4	5
5. その他	3	2
無回答	0	0

注)集計に際して、「区域外」には政令市における「県外」を含めている。

区域外で発生した産業廃棄物の搬入に対する制限（以下「流入抑制」という。）について、いつからそれを開始しているか。また、流入抑制を開始した際の背景、事情、目的及び理由は何か。

	都道府県	政令市
0. 流入抑制をしたことがない	13	21
平成2年以前	12	5
平成3年から平成8年	20	8
平成9年以降	2	16
無回答	0	1

流入抑制を行うことについて、現在に至るまでの見直し、変遷について。

選択肢	都道府県	政令市
0. 流入抑制を行っていないため該当なし	11	21
1. 特に見直しはない	21	26
2. 流入抑制を廃止した	0	0
3. 流入抑制について対象や要件を緩和した	3	0
4. 流入抑制について対象や要件を強化した	5	1
5. その他	4	2
無回答	3	1

流入抑制の根拠は何に定めているか。

選択肢	都道府県	政令市
0. 流入抑制を行っていないため該当なし	12	21
1. 条例による	1	1
2. 規則による	1	1
3. 要綱・要領()による	30	26
4. 内規	0	0
5. 事実上の指導	0	2
6. その他	3	0
無回答	0	0

名称の如何によらず告示等により広く公開されている文書を含む

流入抑制の対象は何か。(複数回答)

選択肢	都道府県	政令市
0. 一定量以上のものを対象	38	21
1. 最終(埋立て)処分目的のものを対象	30	5
2. 自己処理以外の処分を対象	37	72
3. その他	-	-

原則として全て(30自治体)

流入抑制について、産業廃棄物がリサイクルされる際には何らかの緩和を行っているか。

選択肢	都道府県	政令市
0. 流入抑制を行っていないため該当なし	13	22
1. 特にリサイクル以外の場合と比べて緩和はしていない	20	21
2. リサイクルされる場合の一部又は全部について対象外としている	4	1
3. その他	10	7
無回答	0	0

手続は緩和していないが、目的は考慮する(6自治体)

現在、流入抑制を行っている場合、又は過去に行っていた場合、それはどのような目的あるいはどのような理由、必要性によるものか。

選択肢	都道府県	政令市
0. 流入抑制を行っていないため該当なし	12	21
1. 区域外からの流入量を減らすため	7	4
2. 区域外からの流入について事前に把握するため	11	12
3. 以前から行っているため	0	2
4. 他の都道府県・政令市が行っているため	0	4
5. 自区域内での処理を行うことを目指しているため	5	1
6. その他	12	7
無回答	0	0

流入量の減量と把握(6自治体)、不適正処理の防止(2自治体)

流入抑制のメリットは何か。

選択肢	都道府県	政令市
0. 流入抑制を行っていないため該当なし	12	22
1. 特にメリットはない	0	7
2. 住民の反対などの紛争の発生が防止できた	2	1
3. 不法投棄などの不適正処理を減らすことができた	9	4
4. 他の区域からの流入量を減らすことができた	10	8
5. その他	14	8
無回答	0	1

不適正処理の防止及び流入量の減量(2自治体)、不明(5自治体)

流入抑制の問題は何か。

選択肢	都道府県	政令市
0. 流入抑制を行っていないため該当なし	12	21
1. 特に問題はない	29	26
2. むしろ区域外で発生した産業廃棄物の不法投棄などの不適正処理が悪質化、巧妙化した	0	0
3. 処理業者が倒産するなど業績悪化の原因となった	0	1
4. 自区域内で発生したものを区域外に搬出しにくくなった	0	1
5. その他	6	2
無回答	0	0

処理業者の経営上不利(2自治体)

流入抑制を行なうことについて、今後どのようにすることを考えているか。

選択肢	都道府県	政令市
0. これまで流入抑制を行なっておらず、今後も行なわな	10	18
1. 現状のまま、見なおす必要はない	19	10
2. 流入抑制についてさらに強化する方向（新たに行なう場合を含む。）	4	3
3. 流入抑制について緩和する方向（廃止する場合を含む）	1	0
4. 他の都道府県・政令市の動向を見て検討する	6	18
5. その他	7	2
無回答	0	0

自区域で発生する産業廃棄物の自区域外への流出について、現在どのような措置を講じているか。また、今後どのような措置を講じようとしているか。

選択肢	都道府県	政令市
0. 流入も流出も制約をすべきではない	7	11
1. 流入と同様、流出しないよう措置を講じている	0	0
2. 流出抑制を検討している	3	1
3. 流出抑制は検討していない	24	33
4. その他	13	6
無回答	0	0

域内処理が望ましく、そのためには施設整備が重要と考えている(4自治体)

3. その他

産業廃棄物税に関する検討状況について。

選択肢	都道府県	政令市
0. 既に条例を制定又は案を策定した	2	0
1. 他都道府県・政令市と広域的に行なうことを検討中	10	1
2. 一自治体で行なうことを検討中	12	4
3. 現時点では検討していない	19	43
その他	4	2
無回答	0	1

広域・単独も含めて検討中(5自治体)

産業廃棄物について廃棄物処理法に定めのない新たな規制を求める条例を検討しているか。

選択肢	都道府県	政令市
0. 既に条例を制定又は案を策定した	4	2
1. 検討中	12	3
2. 現時点では検討していない	31	45
無回答	0	1

以下の産業廃棄物の処理施設の設置をめぐり、現在、関係住民、関係市町村の反対により紛争が起きている具体的事例があるか。(複数回答)

選択肢	都道府県	政令市
1. 安定型最終処分場	17	1
2. 管理型最終処分場	25	5
3. 焼却施設	24	5
4. 最終処分場、焼却施設以外の令7条施設	10	5
5. リサイクル施設	8	4

木くず・がれきの破碎施設(5自治体)、廃プラスチックの破碎施設(4自治体)など

区域外から流入する産業廃棄物の処理をめぐり、現在、関係住民、関係市町村が、当該産業廃棄物の流入に反対し、紛争が起きている具体的事例があるか。

選択肢	都道府県	政令市
1. ある	5	1
0. ない	42	48
無回答	0	2